亀税第０２－１２９０号
令和５年１月１８日

三重県土地家屋調査士会
会長　古尾　圭一　様

亀山市長　櫻井　義之



未登記家屋の課税証明書の有料化について

平素は、当市の税務行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、当市では、建物の表題登記を目的とした未登記家屋の課税証明書（登記用）を無料で発行してきましたが、令和５年４月１日から、近隣他市と同様に有料化することにいたしました。

つきましては、未登記家屋の課税証明書の発行手数料を下記のとおりといたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

運用開始日　令和５年４月１日

発行手数料　１通目　３００円
２通目以降　１棟増えるごとに５０円加算
※証明書１枚に５棟まで表示

総務財政部税務課資産税グループ
担　当：木﨑
電　話：0595-84-5010
ＦＡＸ：0595-82-3883